

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

南日本薬品株式会社 行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7年 4月 1日 ～ 令和12年 3月31日まで

2. 内容

目標 1

男性の育児休業取得の促進。
計画期間における男性の育児休業等について1名以上取得させる。

<取組内容・対策>

- ・男性社員の育児休業等取得について、内容を理解し周知する。
- ・対象となる男性社員について、育児休業の取得の有無を個別に確認する。
- ・男性社員が積極的に育児に携わることのできる環境づくりに努める。

目標 2

フルタイム労働者の月平均残業時間を10%削減させる。

<取組内容・対策>

- ・全社員の残業時間を適切に把握し、会議等でノー残業デーの導入について議論する。
- ・ノー残業デーを設定し、全社員へ周知する。
- ・所定外労働の多い社員に個別に働きかけを行う。

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

管理職に占める女性の割合・・・60% (令和 7年 4月 1日現在)